

## ハッピーキッズ 令和5年度

- 処遇改善に関する加算の算定状況

児童発達支援・・・・・・・・処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 I  
放課後等デイサービス・・処遇改善加算 I 特定処遇改善加算 I

- 職場環境等要件について実施した取り組み

**【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】**

・働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

**(当法人としての取り組み)**

・児童発達支援管理責任者研修や強度行動障害支援者養成研修等にかかる費用を法人が全額負担し、業務時間内に研修を受講できる環境を整えている。

**【両立支援・多様な働き方の推進】**

・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

**(当法人としての取り組み)**

・子育て応援制度として入学祝い金や月額手当の支給、子の看護休暇は法定を超えて18歳まで取得可能としている。

**【やりがい・働きがいの醸成】**

・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

**(当法人としての取り組み)**

・障害福祉や児童福祉における利用者支援を学ぶ研修を年に数回受講し、自己評価を行っている。